

第3回 大磯町子ども・子育て会議 会議録

1. 日 時 令和2年2月12日（水）
開会時間 午後2時00分
閉会時間 午後2時50分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎4階第2委員会室

3. 出席者

【委 員】

和 田 久美子 会長
山 田 雅 井 副会長
柳 枝 洋 子 委員
佐 野 千代子 委員
宮 崎 晃 子 委員
鈴 木 綾 子 委員
秋 山 実 委員
牛 見 真由美 委員
楠 田 碧 委員
仲手川 千 景 委員

【事務局】

山 口 信 彦 子育て支援課長
木 村 美 樹 子育て支援総合センター主査
田 中 恵 子 保育園・幼稚園係長
秋 本 篤 史 子育て支援係長

【記 録】

斎 藤 芳 範 (株)サーベイリサーチセンター
山 川 鈴 音 (株)サーベイリサーチセンター

(欠席者)

小 磯 信 一 委員
蓮 沼 恵 利 委員
藤 田 左知子 委員
依 田 勝 也 委員

4. 傍聴者 3名

5. 配布資料

次第・委員名簿

【資料1】第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン（案）

【資料2】第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン～子育てで選ばれる町！おいそ～に関する意見募集の実施結果について

【資料3】待機児童対策（保育定員拡充策）

【当日配布資料】答申書（案）

6. 報告事項

事務局より、本日の欠席委員の報告（小磯委員、蓮沼委員、藤田委員、依田委員）及び着任された民生委員・児童委員協議会主任児童委員の佐野委員の紹介。

事務局出席者の紹介。

当会議の会議録は、町のホームページで議事要旨として発言者個人名を載せずに公開することを報告した。

和田会長より、本日の出席委員10名、大磯町子ども・子育て会議規則第6条第2項により委員の過半数の出席により会議が成立することを報告。

7. 議 題

- (1) 第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン（案）について
- (2) 「第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン」答申(案)について
- (3) その他

1 開会

会 長) これより令和元年度第3回大磯町子ども・子育て会議を開催いたします。

お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。この会議は、大磯町審議会等の会議の公開に関する指針に基づき会議は原則公開となっています。当会議につきましても公開対象であるので、一般公開されますのでご了承ください。

現在、会議を傍聴したいという方が2名来られています。現在お待ちの方、また、会議途中からの傍聴者の入場を許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、事務局の方、傍聴人を入場させてください。

(傍聴者入室)

2 議題

- (1) 第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン(案)について

《資料説明》

事務局より、資料の過不足確認。

- ・「第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン（案）」【資料1】
- ・『第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン～子育てで選ばれる町！おいそ～』に関する意見募集の実施結果について【資料2】
- ・「待機児童対策（保育定員拡充策）」【資料3】

(説明省略)

事務局) 本日は、現在までいただいていた様々な意見や資料2のパブリックコメント内容なども参考として、計画最終案を資料1として取りまとめさせていただいた。このあと、案をお認めいただいたら、第4回、次回の子ども・子育て会議において諮問に対する答申をしていただくことを予定している。

《質疑応答》

会 長) 事務局より説明があったとおり、8月に町長から諮問を受けており、各委員の皆様から意見をいただいて、次回の会議において町長に本会議としての意見を答申することになる。これまでのアンケート調査の内容や、本会議で審議された内容を踏まえて、ここに策定された別紙計画案について皆様から何かご意見があればいただければと思うが、いかがか。

委 員) 先ほどの資料3の1、短期的方策のところ、令和2年度5人増というかたちになっているが、5人増をするということか。

事務局) ここは、実際は105人の定員の中で、教育定員5人分が保育定員5人にあてがわれるという経過措置3年の最終年度になるので、園全体は変わりがないかと思う。5歳児の組み

合わせが変わるという意味合いだ。

会 長) 他に何かご意見、ご質問等あるか。

委 員) まず、資料2の多胎の方はチケットが1冊では足りないというのを私は初めて知った。このような声は、多胎の方自体が少ないので少数だと思うが、すごく大事にさせていただきたいと読んで思った。例えば、「大磯町は多胎の施策が充実している」と変化していけば、引っ越してくる方は段々増えてくるかもしれない。そうすると、子どもを1人呼び込めるところが、多胎の方だったら2人、3人とたくさん呼び込めることになる。このプランは「子育てで選ばれる町」となっていて、そうやって子どもが増えてくる町になれば、本当にこのプランの表題のとおりになると思う。この意見を出されたお母さんは、多胎の育児の中ですごくお忙しい中、わざわざ意見を出してくださったと思うので、この第2期のプランでこれが活かせるかどうかはわからないが、今後、是非この声を活かしていただきたいと思った。

また、このチケットに関して助成の金額の見直しをしていただきたいと、私が子どもを産んだときに思った。1人目と2人目を産んだときに、町のほうで助成金額が少し上がってすごくありがたいなと思った。しかし増税の関係で医療費も少し上がって、3人目を産む際には、最初の金額と自己負担費が全く同じになってしまって、助成費が少し上がっても結局負担額は変わらないというふうになっていた。ここでまた消費税が10%に上がり、物価もどんどん上がっていくので、時代に即して見直しを行っていただきたいなと思った。

続いて次のページの7番だが、早期実現と書かれている点について、私の長男の学年が、国府幼稚園さんに通っていたわけではないが、最後の1年だけサンキッズさんに編入するという学年だったため、お友達が何人かおり、良い点もたくさんあったが困った点もあったという話を聞いている。早期実現はもちろん大事だと思うが、現状、まだ公立、私立が決まっていないというような話をさっき伺ったので、公立に通っている子どもたちが不利益を被ったりすることがないように、今回の国府幼稚園からサンキッズ国府に移行するときと同じになるとは限らないが、そういった点で、今いる公立に通っている子どもたちへの配慮もお願いしたいと思った。

続いて次のページの9番の、満3歳児保育事業、これはかがやきプランからちょっと脱線するかもしれないが、今、人数が定員10人ということで、教室とか先生の問題もあるかと思うが、今後増える予定はないのかと思っている。1月生まれから3月生まれの子どもたちがおそらく入れないと思う。前も少しお話したと思うのだが、来年度どうなるかお伺いしたい。

資料3だが、2ページのところで、定員の案のところ、大磯幼稚園のこの利用児童数見込みというところの左側で、5歳児41人、4歳児が30人、2歳児が27人というふうに年々減っているが、大磯幼稚園さんが来年度に30人近い3歳児がいるというふうにお聞きした。公立はこの表を見ると減っているように見えるが、やっぱり増えることもあるので、定員が、この右の表の予定が24人というのだと、少し足りない状況も出てくるのではないかと思う。まだ案ということだが、認定こども園ということになると、今、具体的に二宮の私立幼稚園に行こうかなと思っていたお子さんで、ちょっと認定こども園が近いし、新しいし行ってみようかなというようなお子さんもあると思う。そうすると、この24人というのは、本当にまだ未定の段階だと思うが、具体的な段階になったらもう少し、よく詰めたほうがいいのではないかと思った。

事務局) 資料2の2番の、多胎児のチケットについては、今、妊娠届を出したときに助成金というかたちでやっているチケットが14枚分あって、多胎児の方になると、検診に行く期間のスパンが短くなってくるので、14回分が早く終わってしまうということが起きて

いるということで、その枚数を、多胎児に関しては増やしほしいという主旨だと思う。一応、うちのほうから担当課のほうにはこのお話は伝えて、こういうパブリックコメントがあったということをお伝えしてあって、検討はしてもらえるということでお話をいただいている。

その後に、助成額引き上げについてだが、数年前に、一度助成額を引き上げさせていたという記憶がある。ここで消費税がまた上がってきているということもあって、おそらく保険の診療点数も上がったのではないかとこのころはあると思うので、そのあたりのところは担当課に伝えていかなければいけないと認識している。この会議でそういうお話があったということはお伝えさせていただく。

事務局) 資料2の2ページ、7番目のところ、サンキッズ国府の例を出していただいて、こども園の早期実現は大事だが、現在ご利用の方に不利益がないようにというご意見をいただいたが、まさに町もその考えである。令和6年度の設定をさせていただいているのは、やはり令和3、4、5年というかたちで現在の定員を減少させていく中で、令和6年度にご希望の方が入れるような体制をサンキッズ国府のときには、つくってきた。

令和3年度の募集の段階で先が見えていないといけないというところで、令和2年度に検討委員会を立ち上げるという方向性を持っている。そこに至った経過は、大磯幼稚園を選択いただいて、入園までしていただいている方々への配慮も最優先だと考えている。今後の選択も含め、令和2年度の方向性を定めて、その後どういうステップを踏んでいくのかというのをご説明した上で、順次、着々と進めていきたいというところがあったので、前倒して早期の待機児童の解消がやはり可能かどうかの模索をしていくが、その点は十分慎重に皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えている。

続いて、資料2の9に関連して、満3歳児のところ、昨年度から定員10名で設定させていただいているが、迎えられる月齢、どこの月で満3歳を迎えられるかというところが年度によっても希望が変わる関係があり、10人の設定ではあるが、ここは先生も柔軟に、年度の後半には15名までは対応が可能かなというところは園で調整はしてきた。現在、大磯幼稚園のほうも、確か11名のご利用をいただいております、来年度に向けては机と椅子や備品なども追加した上で、やはり柔軟に、15人くらいまでは拡充できるように思っている。

1月から3月生まれの方への配慮ということで、このことに関しては大磯幼稚園でも今年実施しているが、毎日お預かりできなくても、毎月1回、プレ的なかたちで遊びの場を設けるようなことも、配慮として行っているところだ。

続いて、資料3の定員数についてということで、先ほど、確かにこちらは11月に入園の申し込みがあって、現状、また若干人数の変更があるのだが、3歳児が27名、4・5歳児を含めて98人の想定でいる。令和6年度どうなっていくのかというところなのだが、実はこの幼保連携型認定こども園は、今、1号認定児24人、2号・3号で24人というかたちで、3歳児クラスとしては48人の設定になる案である。現状として、幼稚園の中にも保育ニーズが潜在的にある方もいらっしゃるの、その意味では、教育ニーズ、保育ニーズ含めて現在27人のご利用の入園が決まっている方がいて、定員60名のところ、27のご利用だが、これが48名の定員設定に変わっていくということである。今後は保育・教育に合わせて27名を下回らないような、今後もニーズの増加に対応できるような定員設定で現状は考えている。

会 長) 他に何か、ご質問、ご意見等あるか。

委 員) 資料3の短期的方策の中で、もあなこびとのこやが令和2年度中に移転予定ということだったのだが、それはどこかとか、そういうのは決まっているのか。

事務局) まだ契約的なところを含め調整に時間がかかるのだが、同じ今のエリアの中でそれほど移転先も遠くはない。一応、合意に向けて進められているということで、町としては正式にそういった施設との契約が結ばれたのちには、改修費の補助等も令和2年度予算に盛り込んで、確実にここは定員を減らすことなく、逆に拡充できる部分になる。非常に人気の高い園でもあるので、ここはきちんと対応して、ゆくゆくはこの令和3年度以降も先生の確保等もできたら、数年後にはもう少し拡充していただけるような計画も考えている。現時点では施設名までは回答を控えさせていただきたい。

委員) ここは4名増でいくという予定か。

事務局) 今、0・1・2歳で8名の定員なのだが、主に1・2歳児の希望がやはり多いところになるので、こちらを4名拡充するかたちで、12名ということで考えている。

会長) 他に何かご質問等あるか。

委員) 今、大磯幼稚園で1月から3月生まれのお子さんたちが毎月1回のプレに、ということだったが、今後、令和6年までに対してこのような、資料2の4番にある一時保育のような、そういうプレ的なものというか、一時保育みたいなものはできるのか。

事務局) 資料2の4ページ、一時保育というのは、現在、サンキッズ大磯とサンキッズ国府のところで、通常の入園のお子さんとは別に1部屋用意いただき、在園児の方も受け入れていただいている事業になるのだが、大磯幼稚園は、立地的にも広く良い場所で、公立か私立かというところの選択はまだまだこの先なのだが、私立園にお願いできた場合、こういったニーズの高い子育て支援サービスは、町としては拡充していきたい。どうしても施設がないとできないサービスになるので、このように新しく施設改修のタイミングを合わせ、このとき一時保育が可能であれば拡充していきたいなと思っている。今、3歳児保育はあくまでも町立幼稚園の、次に3歳に入ってこられる方のプレ的な、慣らし保育的な要素なので、また少し一時保育と異なるかと思う。

会長) 他に何かご質問、ご意見等あるか。

(特になし)

では、今までの会議を通して、計画の中身についてはすでに本会議における審議、町民に対してはパブリックコメント等において意見聴取がされている。計画反映すべき内容という事項については網羅されていると思うが、異議はないか。

(異議なし)

よろしいか。では、今後、計画推進にあたっては、本計画を町がどのようにこれから実行していくのか、計画に盛り込まれた施策を出来る限り早期に実現することが重要となってくる。特にご異議がなければ、本計画を、大磯町の令和2年度から令和6年度の子育て支援計画として適切であると町へ答申したいと思う。よろしいか。

(異議なし)

(2)「第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン」答申(案)について

《資料説明》

事務局) 当日の机上配付になるが、資料を配らせていただく。それでは議題(2)「大磯町子ども笑顔かがやきプラン～子育てで選ばれる町！おいそ」案の答申案について、これまで皆様にご審議いただいた内容をもとに、別紙答申案を作成させていただいた。議題の1にもあったが、今の計画案のほうで進めさせていただくというかたちになった。

事務局が資料読み上げ(説明省略)

一応、本日はこちらを答申案として作成させていただいているので、こちらについてご審議いただき、特に皆様からのご意見を踏まえた上で、最終的な答申案として、会長のほうから町長にお渡しいただく流れを考えている。

《質疑応答》

会 長) ただ今事務局から説明があった答申案について、何かご意見等があるか。

(特になし)

よろしいか。では、特にご意見がないようであればこの答申案を本会の答申として町に提出することとしたい。

副会長) ここにも書いてくださっているが、この数字で出ている表のところには、町外の保育所・私立幼稚園、町内外の認可外保育所は含んでいないとある。実際に、大磯町というのは数字が少ない。そうすると、結局大磯町からけっこう来ているが、30人以上、40人ちょっといるか。そうすると結構な数の子どもが、この中に含まれていないということだろう。それで次のことを考えるときに、やっぱり、大磯町の子どもを網羅するためには、どのくらいの人数がどのくらいのところにいてどのように過ごしているかということもわかっていたほうがよろしいのではないかと思う。それが、ただ「含まれていない」だけではなくて、もちろんお母さんの仕事先の近くの保育園を使われている方もいらっしゃるし、人数に入らないからといって他のところを選ばれる方もいらっしゃるし、実際ベビーシッターさんに月10万から来てもらっている方もいるので、やっぱりそういったことも無視でなく含めたかたちで、いろいろなことをお進めいただいたほうがよりお子さん一人ひとりのために詳しくなるかと思った。

事務局) 今、先生からいただいた資料3ページの、表の下のところ、表の構成の③、確保の内容に、町内の特定教育・保育施設の定員数を記載していて、町外の保育所、私立幼稚園、町内外の認可外保育施設は含んでいない。この計画自体のつくりの問題でこういう表になっているが、保育園、幼稚園のほうで今どなたがどこにいかれているのかという量の見込みと、実際、その方がどこの施設を使われているか、このときには全部を含んで計画の方は考えているのだが、この県の、国のというか、計画のときには、確保は町内の認可施設だけを書かなければいけないというのがこの表のルールである。本来は、本当は書きたい。そのほうがきちんとお子さんが受け皿となっていていただいている施設があるということで、本当の意味では書いたほうが、量に対する確保というところはきちんとしたものとはなるのだが、あくまでも町内の認可施設がこの確保の内容にどれだけの数を持っているのかというところになる。実際、ここはまとめた数字、例えば令和2年度834人というのが、認可、公立の幼稚園とか、保育施設の全体の施設の定員の積み上げの数になっているというだけで、実際はまだまだ130、140の方がこの施設以外のところを利用されているという実態は、町としては把握をしているが表の構成上書けないというところだ。

副会長) この会議が子ども・子育てのための会議だったら、表ではないところにもみんなが認知

してくれるようにしたほうがいい。子どものために考えていくというならばそういう場所も、この中に反映されなくてもわかる状況があったほうが理解しやすいのではないか。子どもたちがどういうかたちで保護され、また教育を受けているということを、その場では知っているほうがいいかなと思った。結構困っている方もいらっしゃるみたいなので。

事務局) 実は第1期計画には記載していなかったのだが、第2期計画、まさにお子さんがどういう園を利用されているかということで、この資料1のところに、保育・教育の関係ではサービスの拡充も含めていろいろな施設の利用実態をやはり記載すべきということで、13ページ以降に、今、どういう施設をどういってお子さんが利用されているのかというところを、第2期のこの案のところから記載させていただいた。14ページが幼稚園等の利用状況で、15ページが保育所等の利用状況を書いてはあるのだが、今回、認可外保育施設等に関しては10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、あらかた町としても今まで認定行為などをしていなかった園になるので、人数の把握というのが5年間積み上げるにはまだまだ情報が少なかった。今回その利用状況には踏み込めなかったのだが、一旦、実態としては令和元年度の数字は把握しているので、次の第3期計画などには、やはりこの認可外施設と、医療型保育事業所など、新しい施設のタイプも出てきているので、そういうところは記載するべきかとは思ってはいる。

会 長) 大磯町以外のところで教育とか保育とかを受けていらっしゃる方も、普段の会議では把握しておいた方がいいということだと思うので、今後の会議の内容のところに入れていただければと思う。

では、先ほどの答申の件に関しては、このまま承諾というかたちでよろしいか。

(異議なし)

では、そのように町のほうに提出する。

(3) その他

会 長) その他、何か事務局のほうからあるか。

事務局) 特にない。

会 長) では、次回の会議の予定等は。

事務局) 次回の会議の予定について事務局のほうからご案内する。すでに第4回の会議の日程について、今、各委員の皆様からスケジュールをいただいております、事務局のほうで日程調整をしている。3月上旬の開催予定ということで本日はご案内させていただき、また詳細な日時、場所については事務局よりご案内申し上げます。

会 長) では、次回の会議は3月上旬ということで、また連絡があるのでよろしくお願いします。以上をもって第3回大磯町子ども・子育て会議を終了する。長時間にわたり会議の進行にご協力いただきありがとうございました。

3 閉会

終了